燃油価格の高騰に備えましょう!

~神奈川県5月補正予算による補助事業のお知らせ~

- ① 燃油価格の上昇分に対して補助します
- ②「省エネルギー等対策推進計画」の実現に必要な資材の導入費を補助します
 - ① 燃油価格上昇分補助

【補助対象者】「施設園芸セーフティネット構築事業(*)」加入者

(*)国と農業者が1:1で積立を行い、燃油価格高騰時に補填金が支払われる制度

【補助対象】 令和5年10月~令和6年2月に購入したA重油または灯油

【補助率】燃油上昇分の1/4以内

【申込期限】令和5年8月1日





② 省工ネ資材導入費補助

【補助対象者】 施設園芸セーフティネット構築事業加入者

※ただし、令和4年度神奈川県施設園芸物価高騰対応資材導入費補助 事業で補助を受け資材を導入した施設は対象外

【対象資材】

施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル記載の資材のうち

- ・内張カーテン・外張被覆・送風ダクト・循環扇
- ・局所加温に必要な資材
 - ※対象資材を固定するのに必要なパッカー、バネなどの資材を含む
 - ※ヒートポンプ、環境モニタリング装置等は対象外
 - ※設置費用等は対象外

【補助率】1/2以内

※予算額を超過する場合は補助率を一律調整します

【申込期限】令和5年8月31日

☆お問い合わせ先☆

- ① 最寄りのJAまたは神奈川県燃油・肥料高騰対策協議会(担当:井河・中村)
 - **☎** 045-680-3005
- ② 神奈川県 環境農政局 農水産部 農業振興課(担当:山崎·佐伯)
 - **5** 045-210-4427

